

にいはまの 環境報告書

(平成22年度年次報告)



新居浜市

はじめに

新居浜市では、自然にやさしく環境と調和し、持続可能な循環型社会の実現と地球環境の保全に向けた様々な施策を展開しております。

平成13年度にはポイ捨て防止や放置自動車対策として「まち美化条例」、「放置自動車防止条例」を制定、平成14年度には市の環境行政の中核となる「環境基本条例」を制定、平成15年度には環境施策の長期的指針となる「環境基本計画」を策定、平成16年度には基本計画の具体的行動指針及び行動計画である「環境保全行動計画」、更には地球温暖化防止のため、市の事務事業における温室効果ガスを削減する「地球温暖化対策率先行動計画」を策定しております。また、同年10月に認証取得したISO14001から、新居浜市独自の環境マネジメントシステム（Ni-EMS）へ移行、運用開始により環境負荷の低減を図るとともに環境に有益な取組を推進してまいりました。

これら新居浜市の環境の現状、施策の実施状況を明らかにするために、毎年、皆様に年次報告書としてお知らせすることとしております。

ここでは、平成22年度における環境の目標設定項目や6つの基本方針である（1）暮らしを大切にするまち、（2）自然を大切にするまち、（3）まち並みを大切にするまち（4）資源・エネルギーを大切にするまち、（5）かけがえのない地球を大切にするまち、（6）人を大切にするまち、それぞれの進捗状況、取組に対する評価を「にいはまの環境報告書」としてお知らせします。

平成23年12月

新居浜市長 佐々木 龍

目 次

1 6つのまちづくり目標の進捗状況

①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）	1
②自然を大切にするまち（自然環境の保全）	3
③まち並みを大切にするまち（魅力ある都市空間の形成）	5
④資源・エネルギーを大切にするまち（循環型社会の形成）	7
⑤かけがえのない地球を大切にするまち（地球環境の保全）	9
⑥人を大切にするまち（環境教育・学習の推進）	11

2 取組（平成22年度）に対する評価

取組に対する評価	13
----------	----

※資料編（環境データ）

（1）Ni-EMS（ニームス）

1) Ni-EMS（ニームス）とは？	14
2) 環境方針とは？	15
3) 組織体制	16
4) ニームス活動結果	17

（2）温室効果ガス総排出量（市役所の事務事業）

1) 温室効果ガスの排出状況	18
2) 活動量調査結果	19

（3）廃棄物の処理状況

1) 新居浜市のごみ量の推移	20
2) 市民一人一日あたりのごみ排出量	20
3) リサイクル率の推移	21
4) ごみ処理の経費の推移	21
5) 市民一人あたりの年間処理費	22

（4）新居浜市における平均気温の経年変化

1 6つのまちづくり目標の進捗状況

新居浜市の「環境の現状と課題」や「市民・事業者アンケート調査結果」及び「第四次長期総合計画」などを踏まえ、めざす環境像「こどもたちの未来のために～人と自然が共生し、かけがえのない環境を大切にするまち“にいはま”」を実現していくために、6つのまちづくり目標を掲げ、基本方針を取りまとめています。

ここでは、6つのまちづくりの目標の平成22年度における進捗状況をご報告します。

①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）

1. 取組み状況

大気や水、土など良好な状態を保ち、安全な食品に気を配り、不快な音や流れ、悪臭のない暮らしを大切にするため、施策の体系に基づき、49の項目に分けた計画となっています。

平成22年度の主な取組み状況として、

○大気汚染対策

監視システムの充実として市内3測定所にて監視を実施。（環境保全課）

○水質汚濁対策

市街地の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽設置補助の実施や公共下水道の整備を実施。（下水道建設課・環境保全課）

○土壤・地下水の保全

2地点で有害物質の調査を行い、上水道水源地22箇所で定期的に水質検査を行い、水位観測所12か所で連続観測を行っている。（水源管理課・環境保全課）

○悪臭対策

発生源が不明なものも含め5件の悪臭苦情を処理。（環境保全課）

○騒音・振動対策

市内5区間の道路交通騒音調査を実施。（環境保全課）

○有害化学物質対策

環境調査については、県において調査実施するが、連携は必要。

○食環境の保全

学校給食には無添加食品や安全で新鮮な地元農産物の使用に努めている。また、一部の小学校では食品リサイクルを推進している。さらに、一次加工物による堆肥を使用し、学校農地で農作物の生産を始めた。（学校給食課）

など、人の健康の保護及び生活環境の保全に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

大気汚染物質については、自動測定機により常時監視しており、3項目は環境基準を達成していますが、光化学オキシダントが環境基準を達成していません。原因としては、測定時の気象条件や大気中に自動車や事業所から排出される窒素酸化物等の影響が考えられます。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H22年度進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画(H22年度)		
1	大気汚染物質の環境濃度の目標値	環境保全課	環境基準の達成維持	環境基準の達成維持	環境基準達成(4/4地点)	
2			環境基準の達成維持	環境基準の達成維持	環境基準達成(4/4地点)	
3			環境基準の達成維持	環境基準の達成維持	環境基準達成(4/4地点)	
4			環境基準の達成維持	環境基準の達成努力	環境基準未達成(0/4地点)	
5	合併処理浄化槽設置基数(補助対象累計)		873基(H14)	1,731基	1,730基	
6	ダイオキシン類の環境調査(大気・水質・土壤)		環境基準の達成維持	環境基準の達成維持	環境基準達成(大気1地点、土壤1地点、海域1地点)	
7	地下水調査	環境保全課	水質・水位の定期調査	水質の定期調査	2地点で実施	
		水源管理課		水位の定期調査	12地点で実施	
8	公共下水道人口普及率	下水道建設課	48.9%(H14)	—	56.8%	
9	自然農園開設箇所数	農林水産課	57か所(H16)	53か所	53か所	
10	認定農業者数		22人(H16)	39人	41人	



②自然を大切にするまち（自然環境の保全）

1. 取組み状況

海、川、山など健全な自然環境とともに生活することが、人間にとって最も大切であり、新居浜市にある豊かな自然を保全し回復させるため、施策の体系に基づき、51の項目に分けた計画となっています。

平成22年度の主な取組み状況として、

○野生動植物の保護

『ツガザクラ自然保護協議会』において、ツガザクラ等の保護のため、保護柵の設置・維持管理及び定点観測を実施。（環境保全課）

○森林の保全整備

搬出間伐等の森林施業を88.15ha、林内作業路14,509mの開設。（農林水産課）

○農地の保全整備

自然農園の開設や市内3ヵ所に景観形成作物を植え付け自然体験学習を実施し、遊休農地の活用に努めている。（農林水産課・農業委員会事務局）

○河川・水路の保全整備

河川や水路の散乱ごみの除去や除草の実施。（市民活動推進課・下水道建設課・ごみ減量課）

○海域・海岸の整備

一部護岸の老朽化が激しいところについて、改修を実施。（農林水産課）

○防災対策

中萩校区に一時避難地として活用できる公園の整備を実施。また、不足している地区への公園の設置を目指す。（都市計画課）

○計画的土地利用

地域の土地利用の実態に整合していない箇所等について地域の実情に応じた見直しを行い、適正かつ合理的な土地利用を進める。（都市計画課）

など、人と自然が共生する環境の実現に努めています。

一次避難地としての活用もできる
中萩きらきら公園



2. 目標設定項目の進捗状況

生き物調査とリストの作成については、「水生生物マップ」の作成に取組み目標どおり進んでいます。また、緑被率、海域の環境基準は目標どおり進んでいますが、尻無川の水質は改善されたものの、東川の水質改善は目標に達していません。自主防災組織の結成は順調に推移し、目標値を達成しています。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H22年度進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画(H22年度)		
11	生き物調査とリストの作成	環境保全課	—	2分類	2分類	
12	緑被率	都市計画課	59. 1% (H7)	現状維持	現状維持	
13	尻無川・東川の水質改善(BOD)	環境保全課	尻無川3. 6mg/l (H13) 東川4. 3mg/l (H13)	3. 0mg/l 以下	尻無川 2. 3mg/l 東川 4. 9mg/l	
14	海域の環境基準達成率(COD)		31. 0% (H14)	100%	100% (12/12)	
15	自主防災組織の組織率	防災安全課	15. 6% (H15)	100%	100%	



③まち並みを大切にするまち（魅力ある都市空間の形成）

1. 取組み状況

身近に自然が感じられるような公園や水辺などの憩いの場や、歴史・文化を感じさせてくれるまち並み景観など、魅力あるまちづくりを進めるため、施策の体系に基づき、39の項目に分けた計画となっています。

平成22年度の主な取組み状況として、

○公園・緑地の整備

滝の宮公園にある遊具の更新を行うなど、積極的な整備に努め利用者増大の効果があった。また、駅前地区に街区公園を2公園新設。（都市計画課・区画整理課）

○公共空間の創造

中萩きらきら公園の整備にあたっては、トイレだけでなく動線や駐車場についてもバリアフリー対応としている。（都市計画課）

○歴史的文化遺産の保存と活用

地域資料の収集・保存を実施し、既存の郷土資料のデータ見直しと整理、寄贈資料の受け入れを実施。（別子銅山記念図書館）

○都市景観の形成

新居浜市水田農業推進協議会において、地力増進作物であるレンゲの種子の配布を行い、田園環境の保全に努めている。（農林水産課）

など、潤い、安らぎのある都市環境の実現に努めています。



新しく整備された駅前西公園

2. 目標設定項目の進捗状況

公共施設の緑化については、JR新居浜駅前区画整理事業で街路樹等の植栽や公園の整備によって増加しています。ビオトープの創出か所については、増加していないため目標が達成できそうにありません。その他の項目については、予定どおり進捗しています。

番号	項目	担当課	基準数値		H22年度 進捗状況	評価
			基準年度	目標数値 環境保全行動計画 (H22年度)		
16	市民一人当たりの都市公園等面積	都市計画課	10.7m ² (H14)	11.0m ²	10.7m ²	
17	ビオトープの創出か所数	環境保全課	—	(平成20年度 5か所)	3か所	
18	公共施設の緑化	建築住宅課 学校教育課 社会教育課 区画整理課	緑化面積の増加	緑化面積の増加	増加 (区画整理事業)	
19	指定文化財等の説明板整備	スポーツ文化課 別子銅山文化遺産課	良好なデザインの説明板整備	良好なデザインの説明板整備	随時整備 (H22/0件)	



④資源・エネルギーを大切にするまち（循環型社会の形成）

1. 取組み状況

私たちは自然に依存する資源・エネルギーを大量に消費し、自然界へ廃棄物を大量に排出しています。自然の環境調整能力の範囲内で持続的活動を進めていく循環型社会の仕組みをつくるため、施策の体系に基づき、72の項目に分けた計画となっています。

平成22年度の主な取組み状況として、

○省資源・エネルギー対策

住宅用太陽光発電システムを設置される方へ、補助を実施。（建築指導課）

○新エネルギーの導入

平成15年度から清掃センターにてごみ焼却の際に発電を行い、電力を清掃センター場内にて使用。（環境施設課）

全小中学校の屋上に太陽光発電システムを設置。（学校教育課）

○水資源の有効利用

水道週間に小学生を対象に施設見学、体験学習を実施し、また市ホームページで、地下水位の状況を掲載し、水道に対する啓発活動を実施。（水道局総務課）

○ごみの発生抑制と減量化

平成20年にレジ袋削減推進協議会を設置し、平成21年6月1日から市内スーパー6事業者19店舗（H22は21店舗）において、レジ袋無料配布を中止。平成22年6月には、6事業者、市民団体と協働で1周年キャンペーンを開催。（ごみ減量課）

○資源化・リサイクルの推進

リサイクルプラザが平成21年9月末に完成したので、適正な維持管理を実施するとともにリサイクルの推進を図る。（環境施設課）

○廃棄物の適正処理

平成20年度より、布団類、大型プラスチック類、雑ごみを中間処理することにより、埋立ごみの減量化を図っている。（環境施設課）

○環境美化対策

東川・尻無川の愛媛県と管理協定を締結している区間について除草を実施した。

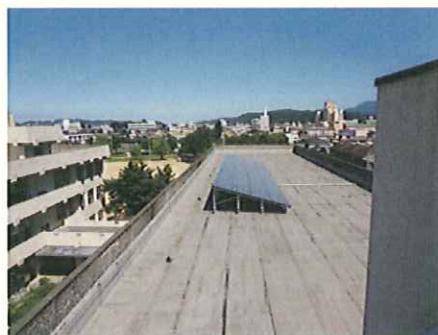
平成22年度において各種ボランティア団体により、尻無川・東川・北河川の清掃作業をおこなった。（下水道建設課・市民活動推進課）

など、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

市民一人一日あたりのごみ発生量は、年々減少傾向にあり、リサイクル率も順調に増加しています。ただし、依然全国平均、愛媛県平均より高い数値であり、今後もごみの減量化に努める必要があります。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H22年度進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画(H22年度)		
20	一般家庭年間電力消費量(一世帯当たり)	環境保全課	5, 295kwh (H14)	6, 702kwh	5, 882kwh	
21	市の公用車への低公害車等の導入(累積数)	管財課	3台 (H14)	41台	42台	
22	上水道有収率	水道局工務課	87. 6% (H14)	89. 6%	91. 1%	
23	市民一人一日当たりのごみ排出量	ごみ減量課	1, 521g (H14)	—	1, 035g	
24	資源ごみのリサイクル率		7. 7% (H14)	20. 4%	19. 1%	
25	にいはまグリーンショップ認定店舗数	環境保全課	—	45店舗	36店舗	
26	市の事務用品のグリーン購入		グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入率97%	
27	学校版ISO認証学校	学校教育課 環境保全課	学校版ISO認証学校の増加	学校版ISO認証学校の増加	3校	
28	公共施設愛護事業登録件数	市民活動推進課	34件 (H15)	90件	85件	
29	住宅用太陽光発電設備補助基數	建築指導課	0件 (H20)	100件	178件	



太陽光発電システムを導入した
金子小学校

⑤かけがえのない地球を大切にするまち（地球環境の保全）

1. 取組み状況

市民・事業者一人ひとりの活動が、地球環境問題に大きく関わっていることを認識し、地域レベルから地球環境の保全に取組むため、施策の体系に基づき、19の項目に分けた計画となっています。

平成22年度の主な取組み状況として、

○地球環境問題への関心と理解

平成21年11月28日地球高温化対策地域協議会を設立（市民・事業者・行政が協働で温暖化防止を推進するための組織で279団体加入）。幹事会により実行計画を検討し、パンフレット「家庭でできる省エネ」を市政だより折込み、啓発カード型カレンダー配布、総会において環境学習講座を開催した。（環境保全課）

○地球温暖化防止

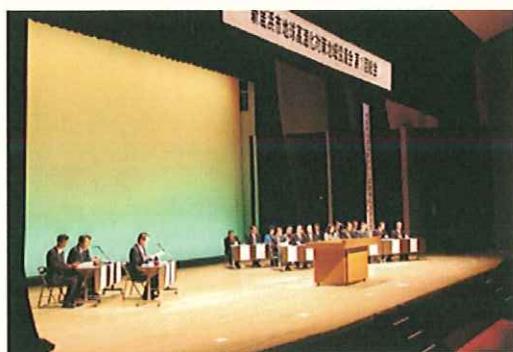
10件（9団体・1個人）を推薦し、環境美化推進協議会の表彰を受けた。（市民活動推進課）

○オゾン層の保護

○その他の取組

林内作業路網の開設など低コスト林業を推進することで間伐材の搬出を促進し、また、川下である木材加工業者へ支援を実施。（農林水産課）

など、地球にやさしいまちの実現に努めています。



地球高温化対策地域協議会第1回総会

2. 目標設定項目の進捗状況

市の事務事業における温室効果ガスの総排出量については、一般廃棄物に含まれる廃プラ焼却量減少のため、大幅に目標を達成できました。また、電気使用量等は減少しており、節電等の省エネの意識が浸透してきているものの、環境家計簿の利用者は目標を達成できませんでした。引き続き環境負荷軽減に向け取組む必要があります。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H22年度進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画(H22年度)		
30	環境家計簿の利用状況	環境保全課	—	320世帯	304世帯	
31	温室効果ガス総排出量 (市の事務事業)		32, 367t-CO2 (H2O)	—	27, 629t-CO2 (14. 6%減)	



⑥人を大切にするまち（環境教育・学習の推進）

1. 取組み状況

市民・事業者一人ひとりが、環境に対する高い意識を持ち、より良い環境まちづくりに取組みます。市は率先して行動し、市民・事業者の活動を支援するため、施策の体系に基づき、49の項目に分けた計画となっています。

平成22年度の主な取組み状況として、

○環境教育・学習の推進

自然環境をよく理解するための現地講座あるいは講座内の数回において、環境教育を実施。（学校教育課・市民活動推進課・環境保全課）

○生涯を通じた環境教育

総合的な学習の時間、夢広がる学校づくり事業、県指定研究事業、スクールエコ運動、常時活動等により、省エネルギー教育やごみの分別排出、リユース、リサイクル活動などの体験活動を通じて環境問題解決の行動力を養っている。（学校教育課）

○環境保全活動の推進

企業立地促進条例による環境保全施設等奨励金を通じて、環境に配慮した事業活動の支援を実施。（商工労政課）

ごみの資源化・減量化の推進を目的として、資源ごみ回収活動を行っている民間団体に対し、回収量に応じた奨励金を交付。（ごみ減量課）

○環境情報の提供

ホームページ、市政だより、ちらし等で自然観察会、講演会等の参加の呼びかけを実施。（環境保全課）

○実施のための基盤整備

平成22年度末の新居浜市公共施設愛護事業の登録件数は85件、施設別では、道路49件、公園50件、河川12件、海岸4件、文化財1件の116件であり、多様な環境まちづくりに活用している。（市民活動推進課）

など、地球環境の保全に努めている。

小学生による
シイタケのホダ木作りの様子



2. 目標設定項目の進捗状況

市政だより・ホームページ等で市民活動情報を提供しましたが、今後は市民の方々の環境活動情報を提供する工夫が必要と考えます。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H22年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H22年度)		
32	こどもエコクラブの推進	環境保全課	4団体 (H14)	8団体	6団体	
33	広報誌や情報誌、インターネットなどによる市民活動情報の提供	各課所	市民活動情報の 提供	市民活動情報の提供	広報誌、インターネット、 CATV等による市民 活動情報の提供の実 施	



2 取組み（平成22年度）に対する評価

平成22年度は、環境保全意識の啓発を図るため、太陽光発電の設置補助を平成21年度に引き続き実施し、178基の補助を行いました。

エコアクションプランにいはまについては、地球温暖化対策の推進に関する法律に定める排出係数や環境省のガイドラインの変更を踏まえ、平成25年度に向けて順調に推移していますが、コピー用紙購入量他5項目が基準年度増となっており、引き続き温室効果ガス削減に向け努力する必要があります。

また、「エネルギー使用合理化に関する法律」の法改正が、平成22年4月より施行され、これに伴い全施設（指定管理者施設含む）の年間エネルギー使用量の国への報告及び全体で「年平均1%」のエネルギー使用効率の改善が義務付けられたため、平成22年11月に庁内にて「省エネ推進会」を立ち上げ、全庁的なエネルギー管理の実施（管理マニュアルの作成、省エネ措置の実施）を行いました。

ごみの量は、全国平均や愛媛県の平均と比較するとまだ多い状況ですが、順調に減りました。リサイクル率も前年比で増加し、古布や使用済み天ぷら油の回収など、各家庭から出されるごみの量を削減するための施策にも積極的に取組んでいきます。

また、市民・事業者・行政が協働で温暖化防止を推進するための組織として設立した「地球高温化対策地域協議会」において、家庭でできる省エネ行動を紹介したパンフレットの配布など市民一人ひとりに意識啓発を行いました。

市の環境活動は、新居浜市独自の環境マネジメントシステム Ni-EMS（ニームス）による進行管理を継続し、市民監査により外部評価制度を取り入れ、より実効的な環境改善を推進しています。また、市民や事業者の皆さんには、市民一斉清掃やアダプトプログラムによるボランティア清掃や環境美化活動を行っております。

今後も環境基本計画のめざす環境像『こどもたちの未来のために人と自然が共生し、かけがえのない環境を大切にするまち“にいはま”ー』の実現に向け、市、市民、事業者が一体となって取組んでいく必要があります。

※資料編（環境データ）

（1）ニームス（Ni-EMS）について

1)ニームス（Ni-EMS）とは？

ニームスとは、新居浜市独自の環境マネジメントシステムの通称名。平成16年10月6日、新居浜市役所本庁舎内の組織の事務事業を対象範囲として、環境マネジメントシステム（環境管理システム）の国際規格ISO14001の認証を取得し、継続的な環境改善を図ってまいりました。

新居浜市は、環境基本計画、環境保全行動計画、地球温暖化率先行動計画を策定し、全部署を対象としてこれらの環境関連計画を進行管理しており、職員は、ISOにおける環境管理と混乱していました。

そのようなことから、平成19年4月、ISO活動の成果と課題とともに、新居浜市独自の環境マネジメントシステム（Ni-EMS：通称ニームス）を構築し、運用を開始しました。

ニームスの特徴は、ISO14001で構築した体制は維持しつつ、対象範囲をこれまでの本庁舎から全部署に拡大し、各課所で目標設定を行い、電気や燃料などの維持経費の削減に努め、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した『エコアクションプランにいはま（地球温暖化対策率先行動計画）』及び平成21年に改正されたエネルギー使用の合理化に関する法律に基づき、当市が特定事業者に指定されたことから、この法に基づくエネルギー削減の中長期計画を効率よく推進し、その成果について、ISO14001審査員資格者、エコアクション21審査員資格者、愛媛県地球温暖化防止活動推進員等市民10名に環境監査委員として、市民の目線で市役所の環境活動を確認・助言していただいている。

※ISO14001とニームスのちがい

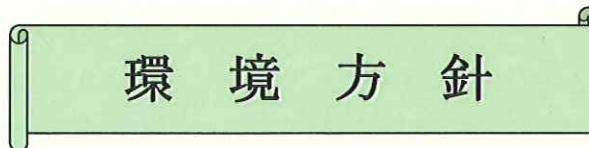
項目	ISO14001	ニームス
対象範囲	本庁舎内の部署	全部署
要求事項	ISO14001	新居浜市独自
システム文書類	多い	少ない
環境監査	市職員（内部監査）	環境監査と審査を統合 (市民環境監査委員10人で実施)
審査	外部審査機関	
経費	多い	少ない
その他	難しい単語が多く、難解	わかりやすい

※資料編（環境データ）

2) 環境方針とは？

環境方針とは、平成19年4月1日に、環境マネジメントシステムを運営していく上での、基本的な取組の姿勢を明確にした環境管理総括者（市長）の表明のことです。

組織外への、環境保全に取組む意思表明であり、組織内においては、環境保全に取組む職員の意思統一のためのシンボルとなるものです。



こどもたちの未来のために
人と自然が共生し、かけがえのない環境を
大切にするまち “にいはま”

1 基本理念

私たちの住む新居浜は、公害を体験し、克服してきた歴史があるまちです。その先人の取組が、肥沃な大地と海と山の豊かな自然の恵みをもたらし、潤いと安らぎを与えてくれています。このすばらしい環境は、先人から受け継いだかけがえのない遺産であるとともに、将来の世代に必ず引き継がなければならない貴重な財産でもあります。

そのためには、市、市民及び事業者がそれぞれの責務を果たし、互いに協力し、学び合いながら、協働して新居浜の環境の保全及び創造に努めなければなりません。

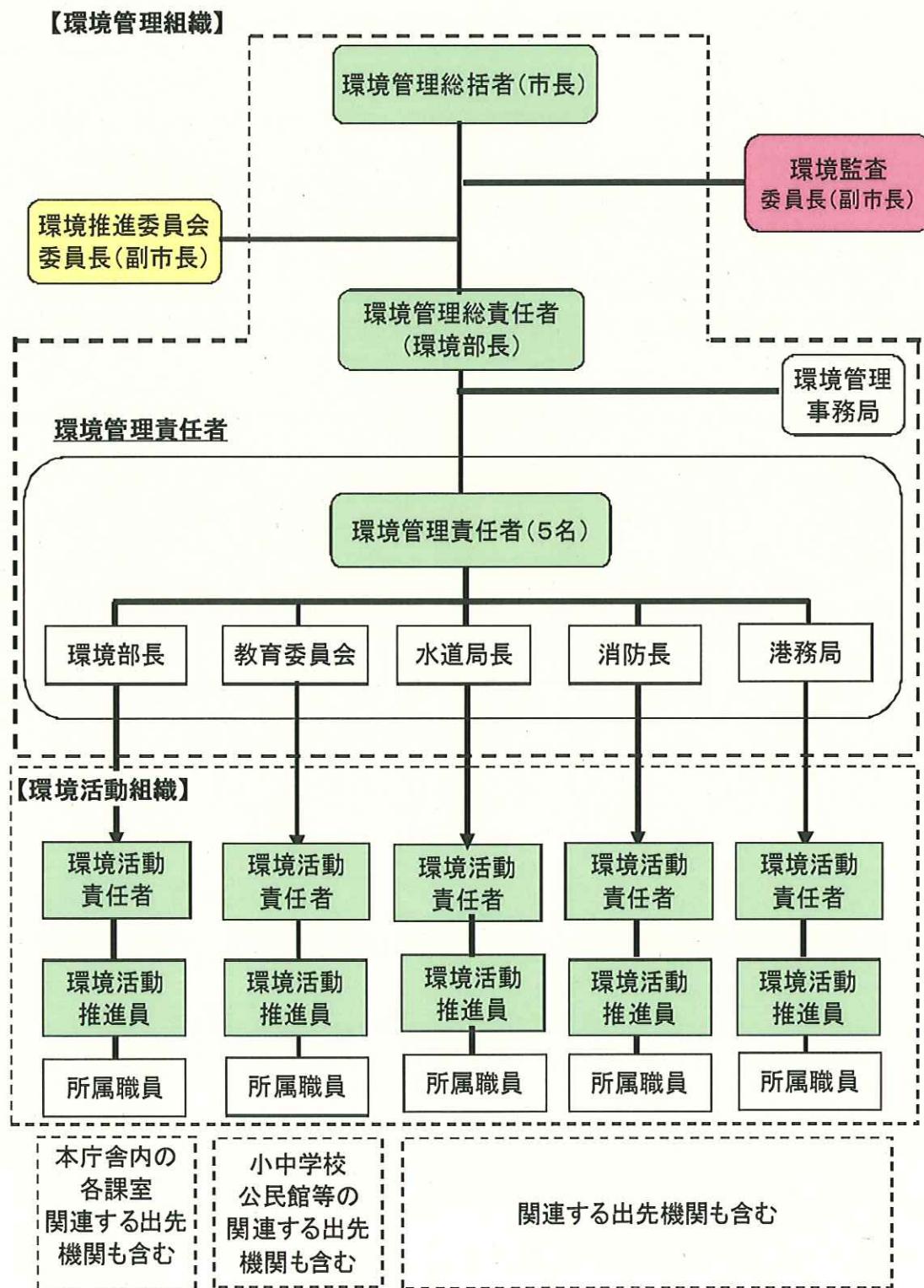
新居浜市は、自らが率先して環境に配慮した行政を推進し、『めざす環境像』の実現に努めます。

2 基本方針

- (1) 地球温暖化対策を率先垂範して推進するため、省エネ法対応への組織体制を整備するとともに各課所が目標設定し活動することにより、エネルギー消費原単位の削減に取り組みます。
- (2) 自然と共生したまちづくりを進めるため、新居浜市環境基本計画、新居浜市環境保全行動計画に基づき、積極的に各種施策を推進します。
- (3) 環境関連法令、条例、協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- (4) 職員が環境方針を理解し、環境方針に沿った活動ができるよう研修を行います。
- (5) 環境方針に基づく活動結果を公表します。

※資料編（環境データ）

3)組織体制



※資料編（環境データ）

4) ニームス活動結果

環境関連計画推進項目 進捗状況(平成22年度)

【達成状況】 目標達成:  目標未達成: 

番号	項目	課所名	平成22年度 目標	平成22年度 活動実績	達成状況
1	低公害車購入の推進	管財課 市民活動推進課 ごみ減量課	低公害車 3台購入	低公害車 3台購入	
2	公共施設愛護事業(アダプトプログラム)の推進		登録件数 80件	登録件数 85件	
3	資源集団回収の推進		資源回収量 2,741t	資源回収量 2,097t	
4	生ごみ処理容器購入助成の推進		補助基数 527基	補助基数 146基	
5	ペットボトル分別収集の推進		回収量 240t	回収量 242t	
6	古紙類分別収集の推進		回収量 3,400t	回収量 2,758t	
7	環境管理制度(ニームス)の運用管理	環境保全課	ニームスの確立を図り、 効率的な運用管理に努める	予定どおり実施	
8	エコ運動の実施		エコ運動を継続実施し、 エコ運動率を公表する	エコ運動を継続実施 エコ運動率は42.1%	
9	グリーン購入の推進		グリーン購入を継続実施し、 グリーン調達率を公表する	グリーン購入を継続実施 グリーン調達率は97%	
10	光化学オキシダントの常時監視を継続実施		被害を最小限とするため、光化学オキシダントの常時監視を継続実施する	予定どおり実施	
11	環境活動の推進		森林体験学習、自転車マileyage活動、環境PR活動等の環境活動を推進する	予定どおり実施	
12	公共下水道の普及促進	下水道建設課	人口普及率 57.2%	人口普及率 56.8%	
13	廃棄物発電の推進	清掃センター	発電量 7,900,000kwh	発電量 7,823,360kwh	
14	下水汚泥の有効利用	下水処理場	有効利用率 100%	有効利用率 100%	
15	資源再生商品の使用推進 (道路応急補修材)	道路課	資源再生商品使用率 50%以上	資源再生商品使用率 67%	
16	都市緑化の推進	都市計画課	花苗等の配布を通して公園や道路等公共施設の緑化を推進する	花苗9,870株を配布した	
17	森林体験学習の実施	農林水産課	森林体験学習の実施 1回	予定どおり実施 (3月)	
18	有休農地の有効活用	農業委員会 事務局	景観形成作物栽培 3箇所で実施	予定どおり実施	
19	スクールエコ運動の推進	学校教育課	子ども環境サミットを開催し、 スクールエコ運動の啓発を図る	予定どおり実施 (7月)	
20	環境関係のお話会の実施	図書館	環境保全に関する本や 紙芝居等の読み聞かせ実施 4回	予定どおり実施 (4月)	
21	環境関係の資料展示		環境保全に関する資料展示の実施 1回	一回多く実施 (6月、8月)	
22	上水道有収率の向上	水道局 工務課	有収率 92.5%	有収率 91.1%	

※資料編（環境データ）

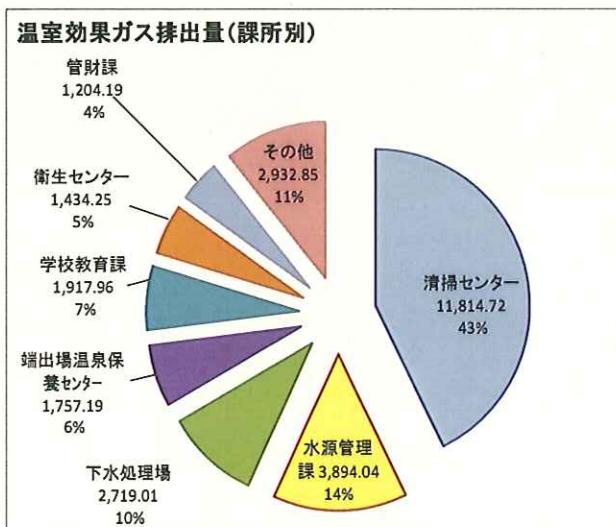
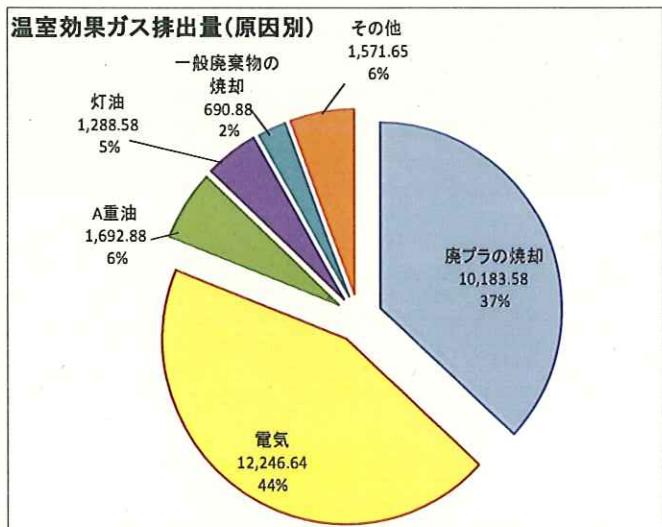
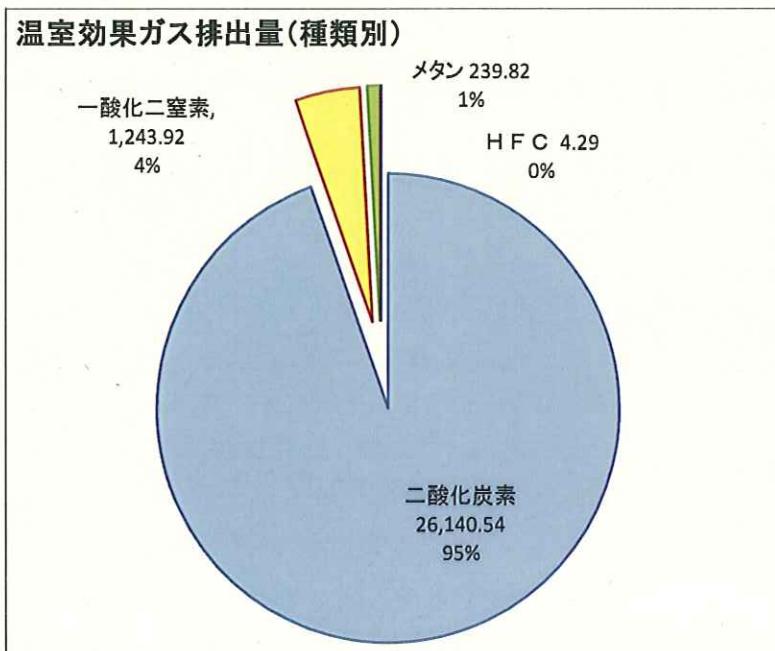
（2）市役所の事務事業から排出される温室効果ガス

1) 温室効果ガスの排出状況

温室効果ガス（二酸化炭素など）は、一般廃棄物の焼却、電気の使用、燃料（灯油・ガソリンなど）の使用などによって排出されます。

平成22年度の温室効果ガス総排出量は、約27,629t-CO₂であり、基準年度である平成20年度（約32,367t-CO₂）と比較すると14.6%減となり、削減する目標を達成しました。

排出量が減少した原因は、一般廃棄物に含まれる廃プラの焼却量減少によるものです。



※資料編（環境データ）

2)活動量調査結果

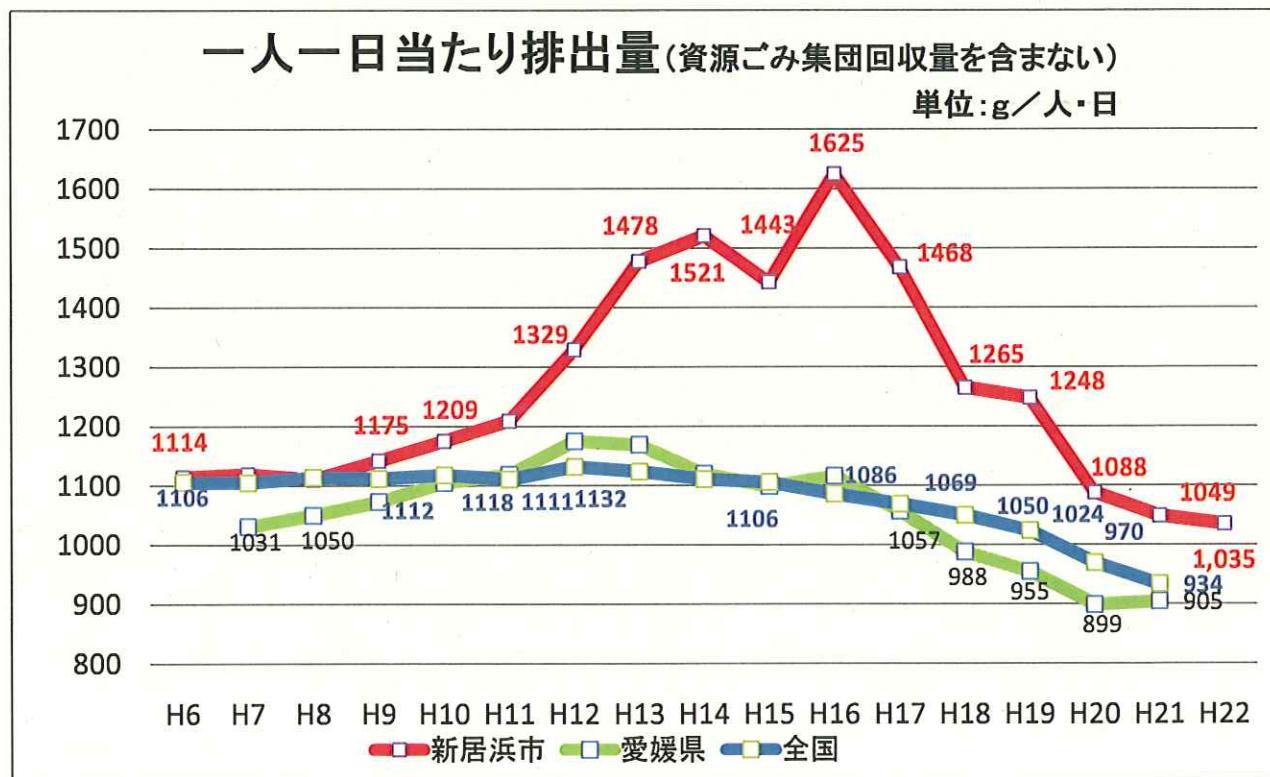
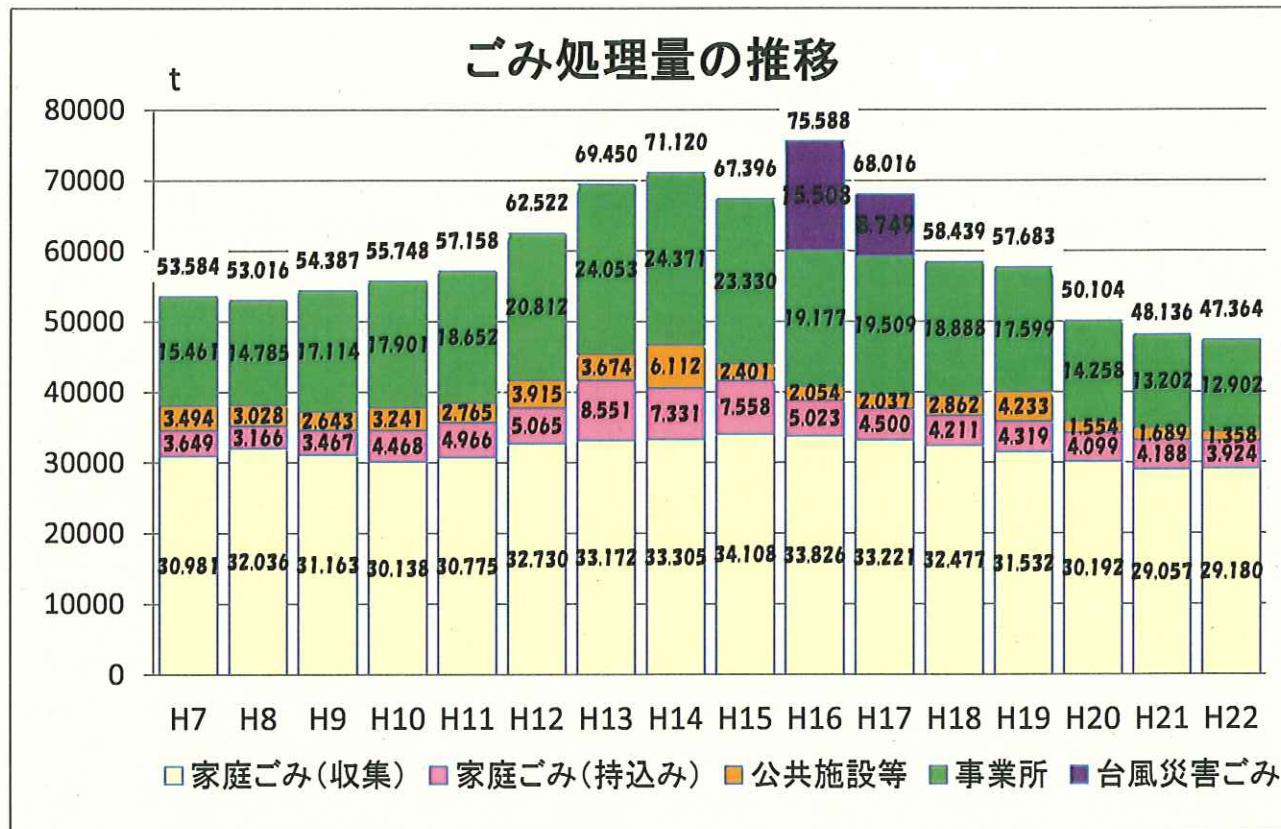
平成22年度 活動量調査結果 総括表

※項目の  は、基準年から増加している項目です。

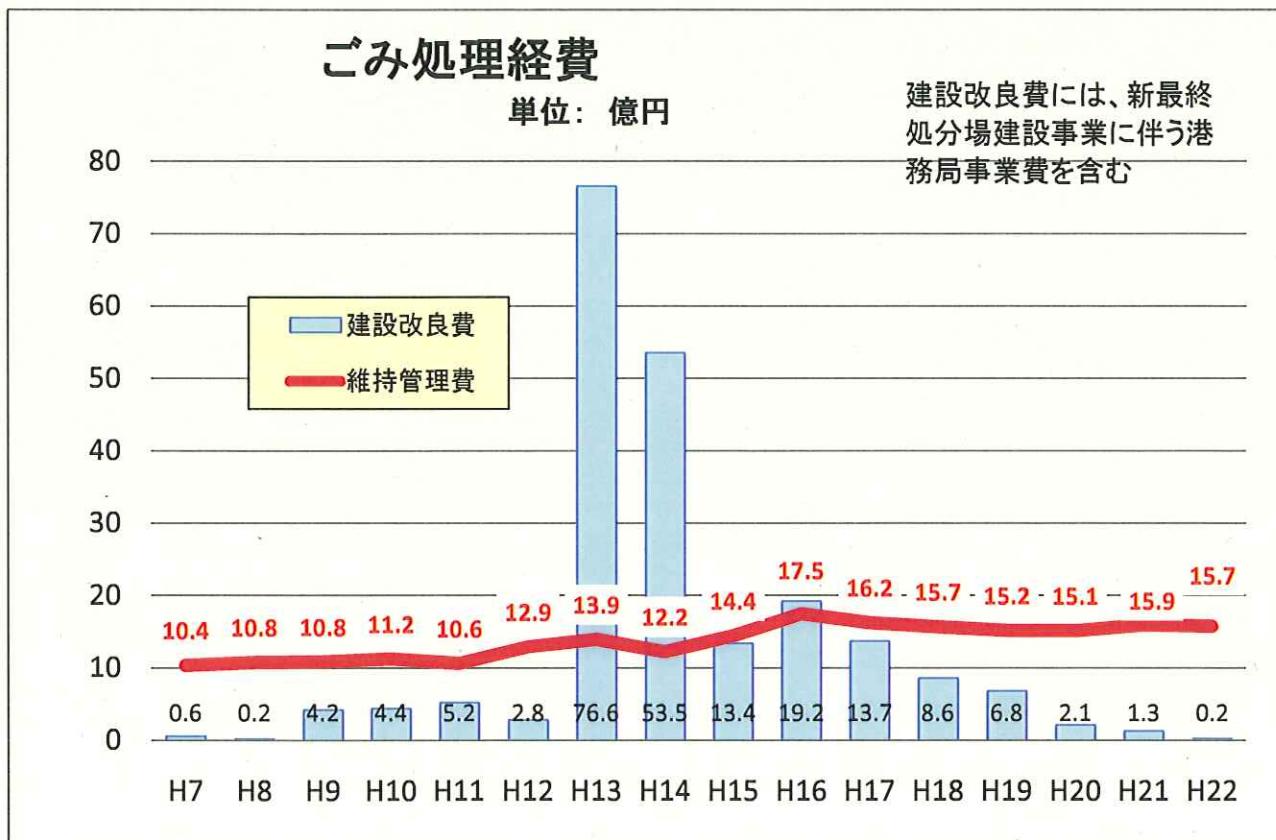
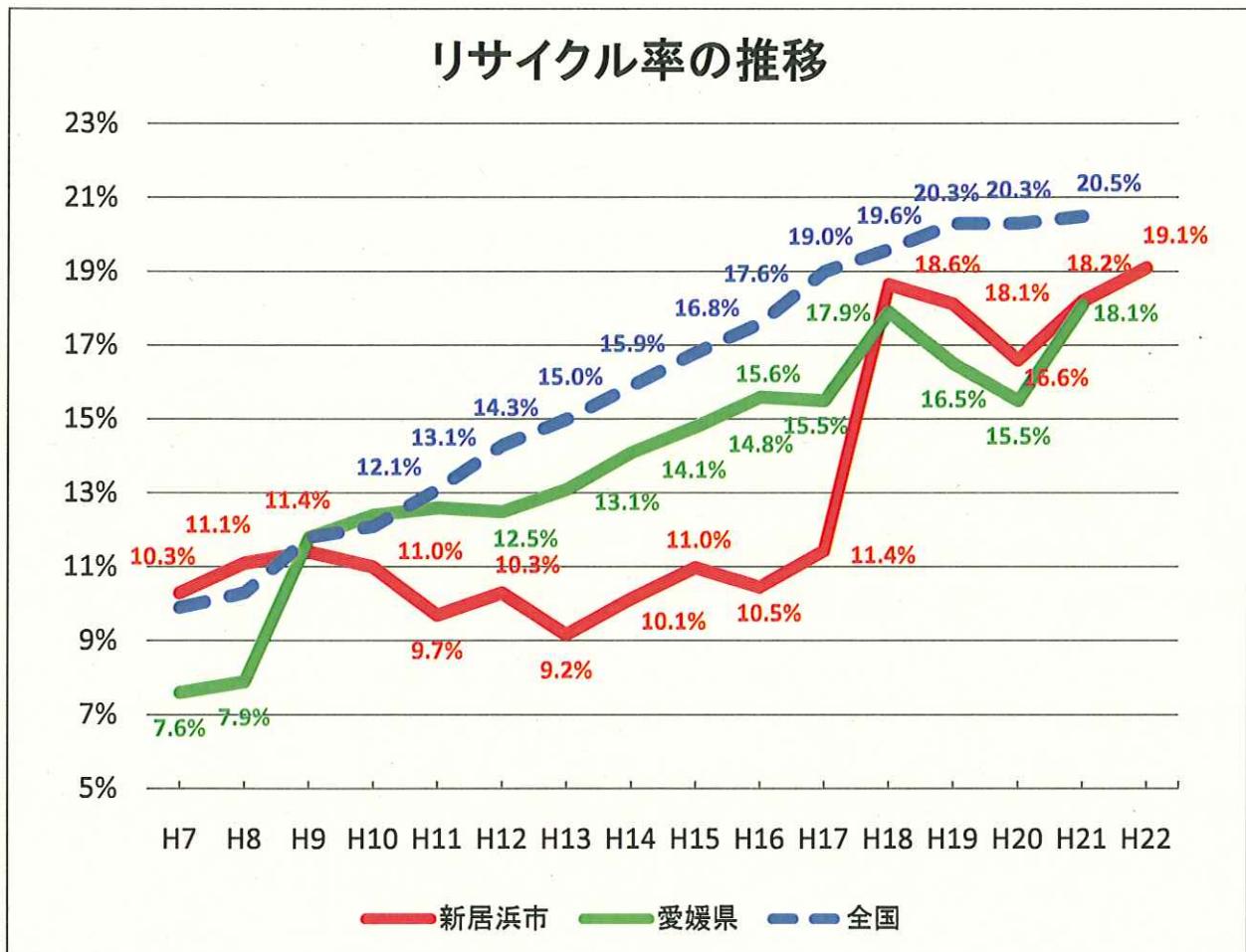
項目	目標	基準年度 (平成20年度)	目標年度 (平成25年度)	平成22年度 実績	対基準年度 増減率	主な増減要因
温室効果ガス総排出量	18%以上削減	32,367 t-CO ₂	26,540 t-CO ₂	27,629 t-CO ₂	-14.6%	△二酸化炭素の減
1 電気使用量	4%以上削減	32,770,372 kWh	31,459,557 kWh	32,290,162 kWh	-1.5%	△下水処理場 衛生センターで減
2 灯油使用量	基準年度値	446,865 ℥	446,865 ℥	519,482 ℥	16.3%	○斎場 学校教育課（小・中学校含む） で増
3 A重油使用量	4%以上削減	994,947 ℥	955,149 ℥	622,301 ℥	-37.5%	△端出場温泉保養センター 下水道管理課 総務警防課で減
4 液化石油ガス使用量	基準年度値	89,939 kg	89,939 kg	92,162 kg	2.5%	○児童福祉課（保育園を含む） 学校教育課（小・中学校含む） で増
5 ガソリン使用量	3%以上削減	84,773 ℥	82,229 ℥	105,695 ℥	24.7%	○総務警防課 別子山支所 青少年センターで増
6 軽油使用量	10%以上削減	88,907 ℥	80,016 ℥	96,761 ℥	8.5%	○清掃センターで増
7 公用車の走行距離	5%以上削減	934,216 km	887,505 km	1,031,396 km	10.4%	○包括支援センター 別子山支所で増
水道使用量	基準年度値	541,622 m ³	541,622 m ³	538,983 m ³	-0.5%	△慈光園 端出場温泉保養センターで減
コピー用紙購入量 (A4換算)	5%以上削減	16,014,848枚	15,214,105枚	17,592,264枚	9.6%	○総務課 社会教育課 学校教育課（小・中学校含む） で増
封筒購入量 (通常事務用)	基準年度値	191,100 枚	191,100 枚	189,900 枚	-0.6%	-

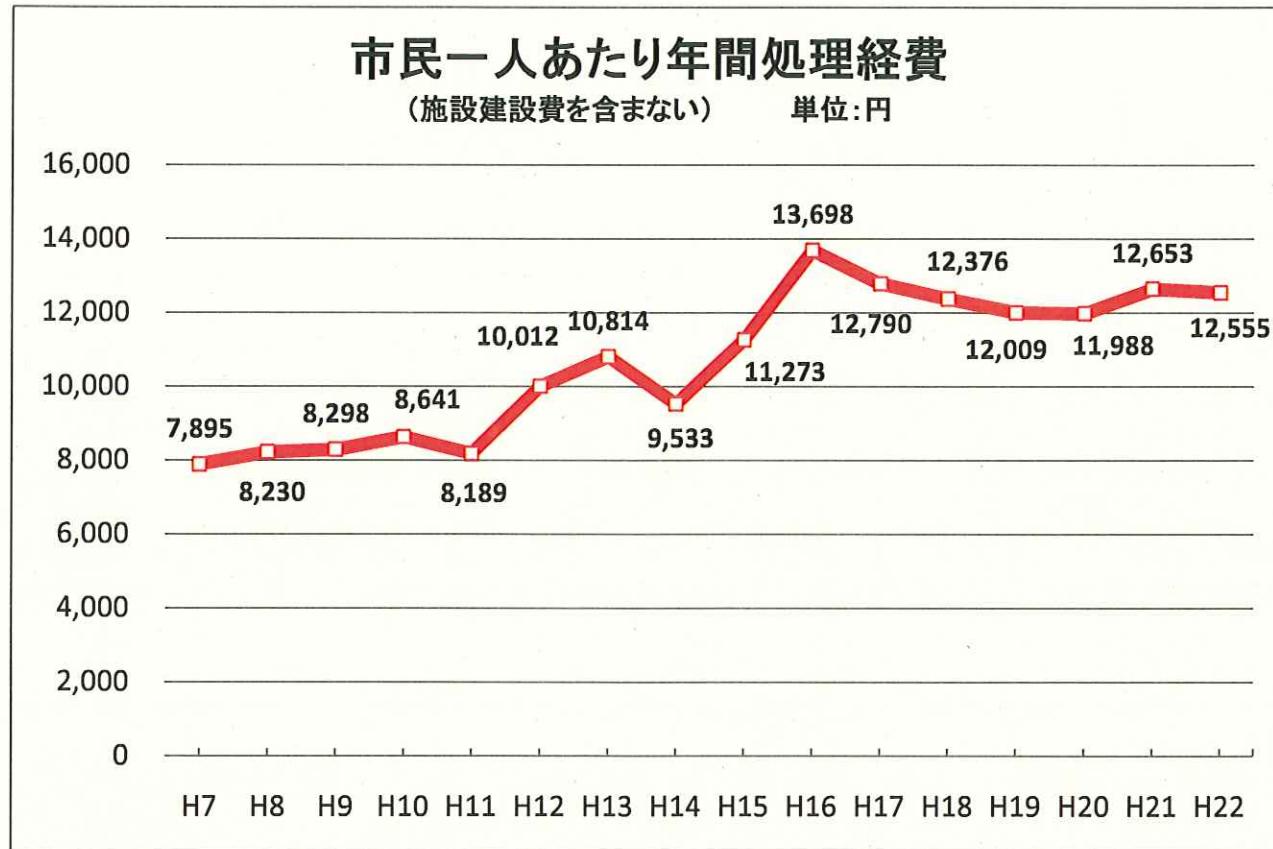
※資料編（環境データ）

(3) 廃棄物の処理状況



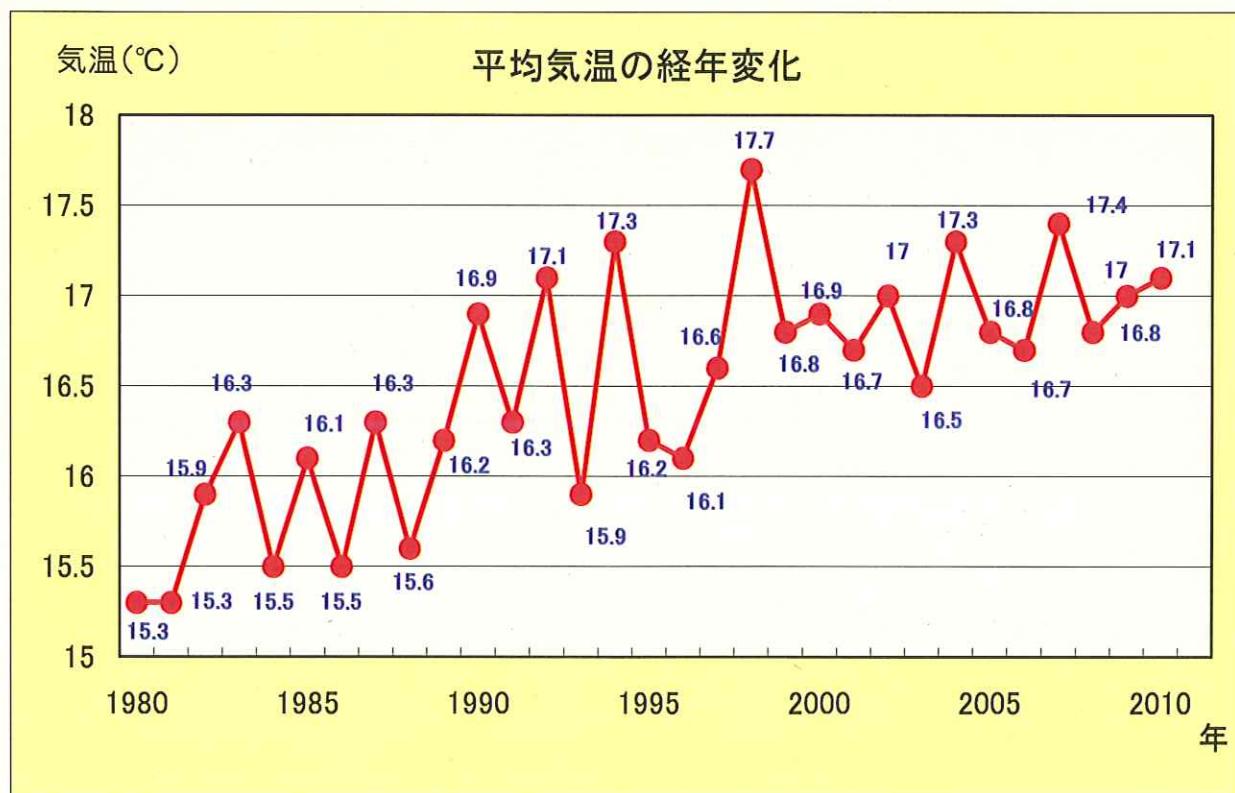
※資料編（環境データ）





(4) 新居浜市における平均気温の経年変化

※気象庁データによる



にいはまの環境報告書(年次報告書)

平成23年12月発行

発行 新居浜市 編集 環境部環境保全課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL 0897-65-1512 FAX 0897-65-1255

E-mail hogen@city.niihama.ehime.jp

新居浜市公式ホームページ「新居浜物語」

<http://www.city.niihama.lg.jp/>